

いこーよジャンル定義



アクトインディ株式会社

2020年10月19日制定



『いちご狩り』

栽培されている苺を自分の手で摘み、その場で食べられる施設





- ① 『いちご狩り用に苺が栽培されているエリア』に、利用者が入り
- ② 利用者が『自らいちごを摘み取り』、『その場で食べる事が出来る』
- ③ 『いちご狩りを目的』として管理、運営されている施設

に該当する施設が『いちご狩り』ジャンル



※ 『いちご狩り』以外にも、他の農作物の収穫体験が出来る場合は、『果物狩り・収穫体験』ジャンルもつきます。『いちご狩り』のみが体験できる農園の場合は、『いちご狩り』ジャンルのみがつけます。



①『いちご狩り用に莓が栽培されているエリア』に、利用者が入り

- ➡ 市場への出荷目的ではなく、いちご狩り用にいちごの栽培を行なっている。利用者がいちご狩りを楽しみやすいように、設備が整えられている。

②利用者が『自らいちごを摘み取り』、『その場で食べる事が出来る』

- ➡ 実際にその場で収穫可能な生育状況にある農作物が育てられているエリアに利用者が自ら入り、自らの手で直接、生育されている農作物を収穫でき、その場で食べられる農作物の場合は、その場で食べることも可能なこと。

③『いちご狩りを目的』として管理、運営されている施設

- ➡ 『いちご狩り』を体験することに対して、利用料金を設定している。